解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年十二月十九日開催の臨時総会の決議により平成二十三年二月十六日付け京都府中丹広域振興局長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月二十二日

京都府綾部市岡町堂ノ前一三番地
岡町生産森林組合
代表清算人　西村　英次

解散公告（第一回）

当組合は平成二十三年三月四日に神戸市長の認可を受けて解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月二十二日

神戸市西区水谷二丁目一七番四五号
神戸市水谷中央特定土地区画整理組合
清算人代表　梅田　敏郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月二十八日開催の第五十七回通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月二十二日

広島県山県郡北広島町大元二五五番地
社団法人大元社
清算人　中田　晴好

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十三年三月一日厚生労働大臣の承認により解散したものとみなされましたので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月二十二日

福岡県福岡市中央区高砂二丁目一〇番一号
九電工グループ厚生年金基金
代表清算人　後藤　和雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月二十二日

福岡県福岡市南区向新町二丁目七番一―六〇六号
ＮＰＯ法人育児支援センター・ひかりとほしの国
清算人　佐澤　穎子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年二月二十八日寄附行為の定めにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月二十二日

茨城県水戸市梅香二丁目一番三九号
財団法人茨城県労働者信用基金協会
代表清算人　赤津　政光

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十月二十六日開催の社員総会の決議により平成二十三年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月二十二日

東京都港区赤坂一丁目八番一〇号
社団法人日本商品投資販売業協会
清算人　山崎　一敏

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間満了により平成二十一年十一月十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月二十二日

東京都新宿区百人町一丁目五番六号
社団法人全国編物学校連盟
代表清算人　渡邊　貞一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年二月二十八日付東京都告示第二百三十号により、解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十三年三月二十二日

東京都品川区大崎二丁目一一番二五号
大崎駅西口中地区市街地再開発組合
代表清算人　田口　昌司

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年二月十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月二十二日

神奈川県横浜市港北区篠原西町二番二号
有限会社エニイタイム内
特定非営利活動法人ペニーレイン
清算人　佐藤　和子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年二月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月二十二日

横浜市港南区港南台九丁目二三番一八―三〇四号
特定非営利活動法人ケベックグルメクラブ
清算人　浅野　徹

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年二月二十八日付長野市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月二十二日

長野県長野市篠ノ井二ツ柳一八四八番地一
長野市中条土地区画整理組合
代表清算人　傳田　邦夫

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年一月二十九日開催の臨時総会の決議並びに平成二十三年二月十四日付長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月二十二日

長野県須坂市大字野辺一七二九番地
村石生産森林組合
清算人　青木　敬

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年二月六日開催の理事会の決議並びに兵庫県教育委員会の許可により、平成二十三年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月二十二日

兵庫県赤穂市有年楢原一一六四番地の二
財団法人有年考古館
代表清算人　松岡　秀樹

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年一月十三日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月二十二日

和歌山県日高郡美浜町和田一一三八番地
財団法人煙樹海岸観光施設協会
代表清算人　入江　喜一
代表清算人　出口　和雄